

競 技 注 意 事 項

1 . 競技規則について

本大会は2016年度日本陸上競技連盟競技規則により実施する。

2 . 練習等について

10月22日(土)～10月23日(日)は下表に基づき練習ができる。

なお、練習にあたっては競技役員の指示に従うこと。

室内練習場は小・中学生は使用できない。

小・中学生は安全上、補助陸上競技場のみ使用可とする。

会場名		期 日	10月22日(土)	10月23日(日)
陸 上 競 技 場	ト ラ ッ ク		9:00～17:30 (13:00～15:00除く)	7:30～9:00
	走 幅 跳		15:00～17:30	
	三 段 跳			
	走 高 跳			
	や り 投			
室 内 練 習 場			9:00～17:30	8:00～16:30
補 助 陸 上 競 技 場	ト ラ ッ ク		9:00～16:30	7:30～16:00
	走 高 跳			7:30～12:00
	走 幅 跳		13:00～15:00	8:00～12:00
	三 段 跳		13:00～15:00	10:00～14:00
	砲 丸 投		15:00～16:30	7:30～10:00
	や り 投			

3 . 競技者招集について

招集所は第2ゲート(1500mスタート地点)に設ける。

招集時刻は次の通りとする。

トラック競技・・・競技開始30分前に開始し、20分前に完了する。

フィールド競技・・・競技開始50分前に開始し、40分前に完了する。

競技者は、競技役員の指示に従って入退場する。

リレーのオーダーは、招集開始1時間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。

4 . ナンバーカードについて

ナンバーカードは、主催者が用意したものを、そのままの大きさを胸・背部につけること。

トラック競技の競技者は、腰ナンバーを招集所で受け取り、右腰につけること。

跳躍種目においては、胸のみでもよい。(小学生は胸・背共装着する)

5 . 不正スタートについて

第162条に基づき、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

ただし、小学生については同じ選手が2回不正スタートをした場合、その選手を失格とする。

6 . 走路順、試技順について

トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の順による。

7 . 走高跳のバーの上げ方について

中学男子・・・練習1m50 競技1m55から1m70までは5cmきざみ。その後は3cmきざみ。

中学女子・・・練習1m25 競技1m30から1m40までは5cmきざみ。その後は3cmきざみ。

8. 使用する器具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。

ただし、個人所有の投てき器具の使用を希望する者は、競技開始60分前までに用器具検査所(第4ゲート(100mスタート付近)内側)で「用器具検査申請書」により申し出ること。

なお、検査に合格した用器具については、主催者が「預り書」を発行のうえ一括借り上げし、参加者全員が共用できるものとする。借り上げた用器具は、競技終了後に同所で返却する。

9. 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。

スパイクシューズのスパイクの数は11本以内で、長さ9mmを超えてはならない。また、走高跳及びやり投の場合は12mmを超えてはならない。(競技規則第143条2～6参照)

10. インタビューについて

記者席からの希望選手のみインタビューを受ける。その場合、競技終了後係員の指示により所定の位置でインタビューを受ける。

11. 表彰について

一般の部

三段跳：優勝者には「田島杯」レプリカ、メダル、賞状。2・3位にはメダルと賞状

走幅跳：優勝者には「田島杯」レプリカ、メダル、賞状。2・3位にはメダルと賞状

他の種目：3位までの入賞者にメダルと賞状

高校生・中学生・小学生の部(全種目)

各種目とも3位までの入賞者にはメダルと賞状、4～8位までの入賞者に賞状

3位までの入賞者は、表彰係役員の誘導に従うこと。

入賞者控場所は1階本部席前に設ける。

4位から8位までの入賞者は、正面玄関前の賞状渡し場所に集合すること。

12. 更衣室について

更衣室は、男女共、1階の各更衣室を使用する。招待選手控室には一般の競技者は入らないこと。

更衣室は更衣のみに使用する。更衣後の荷物は各自で管理すること。コインロッカーは使用可。

貴重品類は各自で保管すること。万一の事があっても、責任は負わない。

13. トラック競技の衣類について

トラック競技の競技者には、招集所で透明のビニール袋を配布する。

ビニール袋にマジックペンで自分の名前と番号を書いておくこと。

スタート前に脱衣した衣類は、ビニール袋に入れ、競技役員が指示した場所に置く。

脱衣衣類等は、直ちに係員によりフィニッシュライン付近退場口に運ばれるので、フィニッシュ後各自で受け取り退場する。

14. その他

競技者の衣類・バッグ等の商標については「競技会における広告および展示物に関する規程」による。

競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用する。

招待及び一般の出場競技者には、通行証として、IDカードを渡す。場内を移動する際は必ず所持すること。また、競技場への入退場は、すべて競技役員の誘導に従うこと。小・中・高校生はナンバーカードを通行証とする。

応急処置を必要とする事故が生じたときは、本部に連絡して処置を受ける。医務室は競技場1階(中央付近)に在る。なお、応急処置後の治療は本人負担とする。